

山形県山岳連盟 2026 年度 定時総会 議事録

- 1 日時 2026 年 3 月 15 日(土)13 時～16 時 30 分
- 2 場所 大江町中央公民館
- 3 開会の言葉 栗田副会長
- 4 会長挨拶 菅野会長
- 5 会議成立報告 井上事務局長 評議員数 18 名（出席 15 名、委任 3 名）
- 6 議長選出 鈴木俊一氏（長井山岳会）を選出
- 7 議事録署名人の選出 難波賢一氏（鶴岡山岳会）を選出
- 8 議事

1) 退会について

大滝潤二氏の退会を報告した。付随して顧問の解任について報告した。

2) 2025 年度事業報告および収支決算について

菅野会長から事業報告の全体説明があった。続いて佐藤副部長から指導員会、渡部副会長から遭難対策、井上事務局長から自然保護・山岳文化、横澤普及部長から普及部について説明があった。関連があるので井上事務局長から 2025 年度収支決算の説明があった。

栗田副会長から SC 部門の事業報告の説明があり、青山 SC 副部長から SC 特別会計決算の説明があった。

土門監事から監査報告があり、事業報告および収支決算について了承した。

3) 2026 年度事業計画および収支予算について

菅野会長から事業計画書の全体説明があった。続いて渡部副会長から遭難対策、井上事務局長から自然保護・山岳文化、横澤普及部長から普及部について説明があった。井上事務局長から 2026 年度収支予算の説明があった。

栗田副会長から SC 部門の事業計画の説明があり、青山 SC 副部長から SC 特別会計予算の説明があった。

事業報告および収支決算について了承した。

4) 規約の改正について

別途配布資料に基づき、菅野会長から説明があり、下記の規約改正を承認した。また指導員会既定の改正を報告した。

① 規約第 12 条第 9 項

改正前：常任理事会には議事録を作成し議長および出席者の代表が署名のうえこれを保存する。

改正後：常任理事会には議事録を作成し議長および出席者の代表が確認のうえこれを保存する。

② 規約第 13 条第 12 項

改正前：総会には議事録を作成し議長および出席者の代表が署名のうえこれを保存する。

改正後：総会には議事録を作成し議長および出席者の代表が確認のうえこれを保存する。

③ 指導員会規程 第 7 条第 2 項

改正前：委員長は、連盟規約第 8 条による「登山部長」を以ってあて、副委員長は委員長が推薦し会長の承認を得る。委員は委員長の委嘱による。

改正後：副委員長は委員長が推薦し会長の承認を得る。委員は委員長の委嘱による。

④ 事務処理規程

改正前：登山部門 事務処理規程 （スポーツクライミング部門準用）

改正後：事務処理規程

⑤ 同規程 第1条

改正前：山形県山岳連盟（以下「連盟」という。）の登山部門に関する事務処理はこの規程の定めるところによる。

改正後：山形県山岳連盟（以下「連盟」という。）に関する事務処理はこの規程の定めるところによる。

5) その他

① 栗田副会長からクライミングウォールの利用中止について報告があり、今後の対応として周知を行うことと、安全研修会の認定料については返金を行わないことが承認された。

② 菅野会長から「75周年記念事業」について説明があった。記念誌については製本をせずWEB上での公開おこなうこととし、記念祝賀会を実施することが承認された。

④ 佐藤理事長より JMSCA 理事長会議での情報提供があった。

議事録確認者（議長） 鈴木 俊一

議事録確認者（代表） 難波 賢一